ティーチング・ポートフォリオ（教育業績ファイル）

教員氏名	三ツ堀　清志

主な担当科目	教科教育法（音楽）,教科教育法②（音楽）,教職論,教職実践演習
シラバス	次ページをご参照ください

2022年の教育目標・授業に臨む姿勢	教科教育法では中学校及び高校の学習指導要領の考察をはじめ、器楽、創作、及び鑑賞指導のあり方、教材研究の方法、ICTを活用した授業等について、演習を交えた学習を多く実施し修得させる。また教職論では、「教員の常識は社会の非常識」とならぬよう、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付けさせ、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解させる。全授業において学生とのコミュニケーションの場を多く設定する。
2022年の教育に関する自己評価	・教科教育法では新学習指導要領（中学・高校）の理解とともに、器楽（ギター・リコーダー）、創作、及び鑑賞指導の教材研究の方法、ICTを活用した授業等について、学習指導案の事例を提示し、演習を交えた学習を実施し、学生とのコミュニケーションを十分に図りながら理解させることができた。教職論では、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容・チーム学校等について理解させ、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を十分に理解させることができた。すべての授業連絡をTeamsを活用し、ほとんどの学生に周知することができた。

2022年のFD活動に関する自己評価	第1回FD合同研修会では、昨年度からのテーマでもある『授業・レッスンにおけるICTを活用について』他の先生方の事例を紹介していただくことで、より理解が深められ一層充実した授業を展開できるよう意欲が増した。 第2回FD合同研修会では『多様な学生への対応について』学生生活委員会委員長として、前期に多く起こった事案についての報告と、大学における障がいのある学生への対応について講話を行い、全職員への周知、理解を促し理解が得られた。
授業改善のために取り入れた研修内容	『授業・レッスンにおけるICTを活用について』教職課程教員の中で様々検討を重ね、3年「教科教育法（音楽）②」や4年「教職実践演習」において、多くの自治体が採用し、各学校で運用している『ロイロノート』について、履修学生のID等を取得させ、本学卒業生（鹿児島県立総合教育センター）とZoomで繋ぎ、実践例を紹介していただき、授業で活用した。また電子黒板業者を招いて4年「教職実践演習」で説明していただき、大きな収穫を得ることができた。

科目名－クラス名

教科教育法（音楽）

曜日時限

月 5時限

担当教員

三ツ堀　清志

授業形態	開講年次	開講期	単位数
講義	1～	通年	4

評価方法	定期試験				その他の試験	合計
評価種別	筆記・実技	課題提出	作品提出	成果発表	授業内小テスト	
評価割合	0	40	0	20	40	100

教育到達目標と概要

内容は中学校音楽科の学習指導要領の考察を始めとして、歌唱、器楽、創作、及び鑑賞指導のあり方、教材研究の方法等について、演習を交えた学習を行う。この授業を通して、第２年次における教育実習に対応できる音楽指導力を養うとともに、音楽科教師に必要な専門的知識・技能を身に付けることを目標とする。また、模擬授業を前期、後期ともに実施し、学校現場で生かすことのできる実践的指導力を養成する。
全30回の授業に対する姿勢、意欲や努力による成果等を見て、中等科教育の教員としての資質を見る科目の一つである。

学修成果

１　教育実習の目的と内容を理解する。２　音楽科教師の資質・能力と職務についての理解を深める。３　学習指導要領への理解を深める。４　音楽科指導における評価のあり方について理解を深める。５　音楽科学習指導案を作成する。６　模擬授業を通して、歌唱領域、器楽領域、創作領域、鑑賞領域の指導について実践的な能力を高める。

授業展開と内容

第1回　オリエンテーション、講義内容と履修上の注意、音楽はなぜ学校に必要なのか、音楽を学ぶ意義、教職をめざすにあたって、音楽科教師に求められる資質

第2回　教育実習の目的と内容、音楽科教師の職務について、次年度教育実習に向けての準備、専門教育と一般教育

第3回　学習指導要領の法的性格と全体的考察（主体的・対話的で深い学び）について、中学校学習指導要領（総則編・音楽編）
歌唱教材による弾き歌い実習Ⅰ（移調）（小テスト）

第4回　これからの中等科音楽について　中学校音楽科の目標、学年目標、領域の各目標
歌唱教材による弾き歌い実習Ⅱ（移調）（小テスト）

第5回　音楽科の評価について　学習評価、指導と評価の一体化、相対評価と絶対評価、観点別学習状況の評価、音楽科の評価の方法
歌唱教材による弾き歌い実習Ⅲ（移調）（小テスト）

第6回　学習指導計画と学習指導案について
歌唱教材による弾き歌い実習Ⅳ（移調）（小テスト）

第7回　歌唱共通教材の指導法　歌唱指導における評価について、
学習指導案（歌唱）作成の手順と方法Ⅰ　題材名、題材について、題材の目標、題材と学習指導要領との関連、共通事項とのかかわり、題材の評価規準、題材の指導計画と評価規準

第8回　学習指導案（歌唱）作成の手順と方法Ⅱ　本時の展開について
学習指導要領音楽編　内容の取扱い等

第9回　歌唱共通教材による模擬授業（個人）の進め方

第10回　歌唱共通教材による模擬授業Ⅰ　「赤とんぼ」「浜辺の歌」

第11回　歌唱共通教材による模擬授業Ⅱ　「夏の思い出」「荒城の月」

第12回　歌唱共通教材による模擬授業Ⅲ　「花」「早春賦」「花の街」

第13回　鑑賞の学習と指導についてⅠ　指導事例と展開、学習指導案（鑑賞）の作成について

第14回　鑑賞の学習と指導についてⅡ　指導事例と展開、情報通信技術の活用、視聴覚機器、教材の使い方について、著作権について
弾き歌い試験のための事前演習①

第15回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅠ　雅楽、能、歌舞伎等
弾き歌い試験のための事前演習②　前期のまとめ

第16回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅡ　郷土の音楽
世界の民族音楽の指導事例とその方法について

第17回　器楽の学習と指導についてⅠ　学習指導案（器楽）の作成について
歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅰ（小テスト）

第18回　器楽の学習と指導についてⅡ　クラシックギターの演習（導入）
歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅱ（小テスト）

第19回　器楽の学習と指導についてⅢ　クラシックギターの演習（基礎）
歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅲ（小テスト）

第20回　器楽の学習と指導についてⅣ　クラシックギターの演習（実践）、まとめ
歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅳ（小テスト）

第21回　器楽の学習と指導についてⅤ　アルトリコーダーの演習（基礎）

	歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅴ（小テスト）
第22回	器楽の学習と指導についてⅥ　アルトリコーダーの演習（実践） 歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅵ（小テスト）
第23回	器楽の学習と指導についてⅦ　クラシックギターとアルトリコーダーによる合奏演習、まとめ 歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅶ
第24回	創作の学習と指導について　指導事例とその展開方法、学習指導案（創作）の作成（情報通信技術の活用含む）について 歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅷ
第25回	模擬授業に向けてグループ協議　鑑賞　器楽　創作 歌唱（共通教材以外）の楽曲による移調・伴奏演習Ⅸ
第26回	鑑賞　器楽　創作による模擬授業Ⅰ　グループによる模擬授業（器楽）
第27回	鑑賞　器楽　創作による模擬授業Ⅱ　グループによる模擬授業（鑑賞・創作）
第28回	次年度教育実習における学習指導案（歌唱・器楽・創作・鑑賞）作成演習Ⅰ 各自実習校における指導案の作成を行う
第29回	次年度教育実習における学習指導案（歌唱・器楽・創作・鑑賞）作成演習Ⅱ 各自作成した学習指導案の添削指導
第30回	教員採用試験と教職論文の書き方、次年度教育実習、教職実践演習について、後期のまとめ、課題提出

履修上の注意

1　課題の提出期限を厳守すること。期限に遅れた場合は評価の対象としない。
2　器楽領域の指導のあり方において、アルトリコーダーを使用するので必ず用意しておく。
3　来年度、教育実習に行くための条件の一つがこの科目の単位修得である。
4　教職カルテの自己評価等の記載内容も成果発表に含め評価する。
5　遅刻・欠席のないよう努めること。

授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法

予習と復習にそれぞれ60分程度、教科書を読む、楽曲分析をする、楽曲のパート練習をする等の自習を行うこと。特に弾き歌い課題7曲「花」「荒城の月」「浜辺の歌」「赤とんぼ」「早春賦」「花の街」「夏の思い出」について練習しておくこと。授業で提示した課題等については基本的に授業内で解説を行う。

教科書・参考書

「教科書」
①中等科音楽教育研究会編『改訂版　最新　中等科音楽教育法』（音楽之友社）
②新実徳英　他『中学音楽1　音楽のおくりもの』（教育出版）
③新実徳英　他『中学音楽2・3上　音楽のおくりもの』（教育出版）
④新実徳英　他『中学音楽2・3下　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑤新実徳英　他『中学器楽　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑥文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編』（教育芸術社）
⑦国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』中

科目名－クラス名

教科教育法（音楽）②　A

曜日時限

水 1時限

担当教員

三ツ堀　清志

授業形態	開講年次	開講期	単位数
講義	3～	通年	4

評価方法	定期試験				その他の試験	合計
評価種別	筆記・実技	課題提出	作品提出	成果発表	授業内小テスト	
評価割合	50	10	0	20	20	100

教育到達目標と概要

教科教育法（音楽）①に続く科目：内容は中学校音楽科及び、高等学校芸術科音楽の学習指導要領の考察を始めとして、器楽、創作、及び鑑賞指導のあり方、教材研究の方法等について、演習を交えた学習を行う。この授業を通して、第４年次における教育実習に対応できる音楽指導力を養う。
全30回の授業に対する姿勢、意欲や努力による成果等を見て、中等科教育の教員としての資質を見る科目の一つである。

学修成果

①教育実習の目的と内容を理解する。②音楽科教師の資質・能力と職務についての理解を深める。③学習指導要領への理解を深める。④音楽科指導における評価のあり方について理解を深める。⑤音楽科学習指導案を作成する。⑥模擬授業を通して、主に器楽領域、創作領域、鑑賞領域の指導について実践的な能力を高める。

授業展開と内容

第1回　オリエンテーション、講義内容と履修上の注意、音楽はなぜ学校に必要なのか、音楽を学ぶ意義、
教職をめざすにあたって、音楽科教師に求められる資質

第2回　教育実習の目的と内容、音楽科教師の職務について、次年度教育実習に向けての準備、専門教育と一般教育

第3回　学習指導要領の法的性格と全体的考察（主体的・対話的で深い学び）について

第4回　これからの中等科（中学校・高等学校）音楽についてⅠ　学習指導要領における中学校音楽科、高等学校芸術科音楽の改訂の要点

第5回　これからの中等科（中学校）音楽についてⅡ　中学校音楽科の目標と指導内容（学年の目標、領域の各目標）

第6回　これからの中等科（高等学校）音楽についてⅢ高等学校芸術科音楽の目標と指導内容（芸術科音楽の目標と構造、指導内容）

第7回　音楽科の評価について　学習評価、指導と評価の一体化、相対評価と絶対評価、観点別学習状況の評価、音楽科の評価方法

第8回　学習指導計画と学習指導案について
器楽の学習と指導についてⅠ　学習指導案（器楽）の作成について

第9回　器楽の学習と指導についてⅡ　クラシックギターの演習（導入）

第10回　器楽の学習と指導についてⅢ　クラシックギターの演習（基礎）

第11回　器楽の学習と指導についてⅣ　クラシックギターの演習（実践）、まとめ（小テスト）

第12回　器楽の学習と指導についてⅤ　アルトリコーダーの演習（基礎）

第13回　器楽の学習と指導についてⅥ　アルトリコーダーの演習（実践）

第14回　器楽の学習と指導についてⅦ　クラシックギターとアルトリコーダーもよる合奏演習（小テスト）

第15回　弾き歌い試験のための事前演習Ⅰ（小テスト）
前期のまとめ

第16回　鑑賞の学習と指導についてⅠ　学習指導案（鑑賞）の作成について
指導事例と展開方法弾き歌い試験のための事前演習Ⅱ（小テスト）

第17回　鑑賞の学習と指導についてⅡ　指導事例と展開方法、情報通信技術の活用、視聴覚機器、教材の使い方、著作権について

第18回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅠ　雅楽、能、歌舞伎等

第19回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅡ　郷土の音楽
世界の民族音楽の指導事例とその方法について

第20回　創作の学習と指導についてⅠ　指導事例とその展開方法、学習指導案（創作）の作成（情報通信機器の活用含む）について

第21回　創作の学習と指導についてⅡ　指導事例とその展開方法

第22回　模擬授業に向けてグループ協議Ⅰ　器楽　創作　鑑賞
各グループで器楽・創作・鑑賞のいずれかを設定し協議する

第23回　模擬授業に向けてグループ協議Ⅱ　器楽　創作　鑑賞
Ⅰで設定した分野の授業案作成・授業内容について協議する

第24回　器楽・創作・鑑賞による模擬授業Ⅰ　グループによる模擬授業（器楽）（成果発表）

第25回　器楽・創作・鑑賞による模擬授業Ⅱ　グループによる模擬授業（創作・鑑賞）（成果発表）

第26回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅰ
各自実習校における指導案の作成を行う

第27回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅱ
各自作成した指導案について、一人ずつ添削指導する

第28回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅲ
各自作成した指導案について、演習Ⅱで添削されたものの修正を確認する

第29回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅳ
新しい音楽教育の流れ　ＣＭＭ等　ポピュラー音楽の指導について

第30回　教員採用試験と教職論文の書き方、次年度教育実習、教職実践演習について、後期のまとめ、課題提出

履修上の注意

1　課題の提出期限を厳守すること。期限に遅れた場合は評価の対象としない
2　器楽領域の指導のあり方において、アルトリコーダーを使用するので用意しておく
3　来年度、教育実習に行くための条件の一つがこの科目の単位修得である
4　教職カルテの自己評価等の記載内容も成果発表に含め評価する
5　遅刻・欠席のないよう努めること

授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法

予習と復習にそれぞれ60分程度、教科書を読む、楽曲分析をする、楽曲のパート練習をする等の自習を行うこと。特に弾き歌い課題７曲「花」「荒城の月」「浜辺の歌」「赤とんぼ」「早春賦」「花の街」「夏の思い出」について練習しておくこと。授業で提示した課題等については基本的に授業内で解説をおこなう。

教科書・参考書

「教科書」（ただし、教科教育法①の教科書（①～⑦）と同じであるため、持っていない者が購入すること。）
①中等科音楽教育研究会編『改訂版　最新　中等科音楽教育法』（音楽之友社）
②文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編』（教育芸術社）
③新実徳英　他『中学音楽1　音楽のおくりもの』（教育出版）
④新実徳英　他『中学音楽2・3上　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑤新実徳英　他『中学音楽2・3下　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑥新実徳英　他『中学器楽　音楽のおくりもの』（教育

科目名－クラス名

教科教育法（音楽）②　B

曜日時限

水 2時限

担当教員

三ツ堀　清志

授業形態	開講年次	開講期	単位数
講義	3～	通年	4

評価方法	定期試験				その他の試験	合計
評価種別	筆記・実技	課題提出	作品提出	成果発表	授業内小テスト	
評価割合	50	10	0	20	20	100

教育到達目標と概要

教科教育法（音楽）①に続く科目：内容は中学校音楽科及び、高等学校芸術科音楽の学習指導要領の考察を始めとして、器楽、創作、及び鑑賞指導のあり方、教材研究の方法等について、演習を交えた学習を行う。この授業を通して、第４年次における教育実習に対応できる音楽指導力を養う。
全30回の授業に対する姿勢、意欲や努力による成果等を見て、中等科教育の教員としての資質を見る科目の一つである。

学修成果

①教育実習の目的と内容を理解する。②音楽科教師の資質・能力と職務についての理解を深める。③学習指導要領への理解を深める。④音楽科指導における評価のあり方について理解を深める。⑤音楽科学習指導案を作成する。⑥模擬授業を通して、主に器楽領域、創作領域、鑑賞領域の指導について実践的な能力を高める。

授業展開と内容

第1回　オリエンテーション、講義内容と履修上の注意、音楽はなぜ学校に必要なのか、音楽を学ぶ意義、
教職をめざすにあたって、音楽科教師に求められる資質

第2回　教育実習の目的と内容、音楽科教師の職務について、次年度教育実習に向けての準備、専門教育と一般教育

第3回　学習指導要領の法的性格と全体的考察（主体的・対話的で深い学び）について

第4回　これからの中等科（中学校・高等学校）音楽についてⅠ　学習指導要領における中学校音楽科、高等学校芸術科音楽の改訂の要点

第5回　これからの中等科（中学校）音楽についてⅡ　中学校音楽科の目標と指導内容（学年の目標、領域の各目標）

第6回　これからの中等科（高等学校）音楽についてⅢ高等学校芸術科音楽の目標と指導内容（芸術科音楽の目標と構造、指導内容）

第7回　音楽科の評価について　学習評価、指導と評価の一体化、相対評価と絶対評価、観点別学習状況の評価、音楽科の評価方法

第8回　学習指導計画と学習指導案について
器楽の学習と指導についてⅠ　学習指導案（器楽）の作成について

第9回　器楽の学習と指導についてⅡ　クラシックギターの演習（導入）

第10回　器楽の学習と指導についてⅢ　クラシックギターの演習（基礎）

第11回　器楽の学習と指導についてⅣ　クラシックギターの演習（実践）、まとめ（小テスト）

第12回　器楽の学習と指導についてⅤ　アルトリコーダーの演習（基礎）

第13回　器楽の学習と指導についてⅥ　アルトリコーダーの演習（実践）

第14回　器楽の学習と指導についてⅦ　クラシックギターとアルトリコーダーもよる合奏演習（小テスト）

第15回　弾き歌い試験のための事前演習Ⅰ（小テスト）
前期のまとめ

第16回　鑑賞の学習と指導についてⅠ　学習指導案（鑑賞）の作成について
指導事例と展開方法弾き歌い試験のための事前演習Ⅱ（小テスト）

第17回　鑑賞の学習と指導についてⅡ　指導事例と展開方法、情報通信技術の活用、視聴覚機器、教材の使い方、著作権について

第18回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅠ　雅楽、能、歌舞伎等

第19回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅡ　郷土の音楽
世界の民族音楽の指導事例とその方法について

第20回　創作の学習と指導についてⅠ　指導事例とその展開方法、学習指導案（創作）の作成（情報通信機器の活用含む）について

第21回　創作の学習と指導についてⅡ　指導事例とその展開方法

第22回　模擬授業に向けてグループ協議Ⅰ　器楽　創作　鑑賞
各グループで器楽・創作・鑑賞のいずれかを設定し協議する

第23回　模擬授業に向けてグループ協議Ⅱ　器楽　創作　鑑賞
Ⅰで設定した分野の授業案作成・授業内容について協議する

第24回　器楽・創作・鑑賞による模擬授業Ⅰ　グループによる模擬授業（器楽）（成果発表）

第25回　器楽・創作・鑑賞による模擬授業Ⅱ　グループによる模擬授業（創作・鑑賞）（成果発表）

第26回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅰ
各自実習校における指導案の作成を行う

第27回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅱ
各自作成した指導案について、一人ずつ添削指導する

第28回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅲ
各自作成した指導案について、演習Ⅱで添削されたものの修正を確認する

第29回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅳ
新しい音楽教育の流れ　ＣＭＭ等　ポピュラー音楽の指導について

第30回　教員採用試験と教職論文の書き方、次年度教育実習、教職実践演習について、後期のまとめ、課題提出

履修上の注意

1　課題の提出期限を厳守すること。期限に遅れた場合は評価の対象としない
2　器楽領域の指導のあり方において、アルトリコーダーを使用するので用意しておく
3　来年度、教育実習に行くための条件の一つがこの科目の単位修得である
4　教職カルテの自己評価等の記載内容も成果発表に含め評価する
5　遅刻・欠席のないよう努めること

授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法

予習と復習にそれぞれ60分程度、教科書を読む、楽曲分析をする、楽曲のパート練習をする等の自習を行うこと。特に弾き歌い課題７曲「花」「荒城の月」「浜辺の歌」「赤とんぼ」「早春賦」「花の街」「夏の思い出」について練習しておくこと。授業で提示した課題等については基本的に授業内で解説をおこなう。

教科書・参考書

「教科書」（ただし、教科教育法①の教科書（①～⑦）と同じであるため、持っていない者が購入すること。）
①中等科音楽教育研究会編『改訂版　最新　中等科音楽教育法』（音楽之友社）
②文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編』（教育芸術社）
③新実徳英　他『中学音楽1　音楽のおくりもの』（教育出版）
④新実徳英　他『中学音楽2・3上　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑤新実徳英　他『中学音楽2・3下　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑥新実徳英　他『中学器楽　音楽のおくりもの』（教育

科目名－クラス名

教科教育法（音楽）②　C

曜日時限

水 3時限

担当教員

三ツ堀　清志

授業形態	開講年次	開講期	単位数
講義	3～	通年	4

評価方法	定期試験				その他の試験	合計
評価種別	筆記・実技	課題提出	作品提出	成果発表	授業内小テスト	
評価割合	50	10	0	20	20	100

教育到達目標と概要

教科教育法（音楽）①に続く科目：内容は中学校音楽科及び、高等学校芸術科音楽の学習指導要領の考察を始めとして、器楽、創作、及び鑑賞指導のあり方、教材研究の方法等について、演習を交えた学習を行う。この授業を通して、第４年次における教育実習に対応できる音楽指導力を養う。
全30回の授業に対する姿勢、意欲や努力による成果等を見て、中等科教育の教員としての資質を見る科目の一つである。

学修成果

①教育実習の目的と内容を理解する。②音楽科教師の資質・能力と職務についての理解を深める。③学習指導要領への理解を深める。④音楽科指導における評価のあり方について理解を深める。⑤音楽科学習指導案を作成する。⑥模擬授業を通して、主に器楽領域、創作領域、鑑賞領域の指導について実践的な能力を高める。

授業展開と内容

第1回　オリエンテーション、講義内容と履修上の注意、音楽はなぜ学校に必要なのか、音楽を学ぶ意義、
教職をめざすにあたって、音楽科教師に求められる資質

第2回　教育実習の目的と内容、音楽科教師の職務について、次年度教育実習に向けての準備、専門教育と一般教育

第3回　学習指導要領の法的性格と全体的考察（主体的・対話的で深い学び）について

第4回　これからの中等科（中学校・高等学校）音楽についてⅠ　学習指導要領における中学校音楽科、高等学校芸術科音楽の改訂の要点

第5回　これからの中等科（中学校）音楽についてⅡ　中学校音楽科の目標と指導内容（学年の目標、領域の各目標）

第6回　これからの中等科（高等学校）音楽についてⅢ高等学校芸術科音楽の目標と指導内容（芸術科音楽の目標と構造、指導内容）

第7回　音楽科の評価について　学習評価、指導と評価の一体化、相対評価と絶対評価、観点別学習状況の評価、音楽科の評価方法

第8回　学習指導計画と学習指導案について
器楽の学習と指導についてⅠ　学習指導案（器楽）の作成について

第9回　器楽の学習と指導についてⅡ　クラシックギターの演習（導入）

第10回　器楽の学習と指導についてⅢ　クラシックギターの演習（基礎）

第11回　器楽の学習と指導についてⅣ　クラシックギターの演習（実践）、まとめ（小テスト）

第12回　器楽の学習と指導についてⅤ　アルトリコーダーの演習（基礎）

第13回　器楽の学習と指導についてⅥ　アルトリコーダーの演習（実践）

第14回　器楽の学習と指導についてⅦ　クラシックギターとアルトリコーダーもよる合奏演習（小テスト）

第15回　弾き歌い試験のための事前演習Ⅰ（小テスト）
前期のまとめ

第16回　鑑賞の学習と指導についてⅠ　学習指導案（鑑賞）の作成について
指導事例と展開方法弾き歌い試験のための事前演習Ⅱ（小テスト）

第17回　鑑賞の学習と指導についてⅡ　指導事例と展開方法、情報通信技術の活用、視聴覚機器、教材の使い方、著作権について

第18回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅠ　雅楽、能、歌舞伎等

第19回　わが国の伝統音楽の指導事例とその方法についてⅡ　郷土の音楽
世界の民族音楽の指導事例とその方法について

第20回　創作の学習と指導についてⅠ　指導事例とその展開方法、学習指導案（創作）の作成（情報通信機器の活用含む）について

第21回　創作の学習と指導についてⅡ　指導事例とその展開方法

第22回　模擬授業に向けてグループ協議Ⅰ　器楽　創作　鑑賞
各グループで器楽・創作・鑑賞のいずれかを設定し協議する

第23回　模擬授業に向けてグループ協議Ⅱ　器楽　創作　鑑賞
Ⅰで設定した分野の授業案作成・授業内容について協議する

第24回　器楽・創作・鑑賞による模擬授業Ⅰ　グループによる模擬授業（器楽）（成果発表）

第25回　器楽・創作・鑑賞による模擬授業Ⅱ　グループによる模擬授業（創作・鑑賞）（成果発表）

第26回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅰ
各自実習校における指導案の作成を行う

第27回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅱ
各自作成した指導案について、一人ずつ添削指導する

第28回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅲ
各自作成した指導案について、演習Ⅱで添削されたものの修正を確認する

第29回　次年度教育実習における学習指導案の作成演習Ⅳ
新しい音楽教育の流れ　ＣＭＭ等　ポピュラー音楽の指導について

第30回　教員採用試験と教職論文の書き方、次年度教育実習、教職実践演習について、後期のまとめ、課題提出

履修上の注意

1　課題の提出期限を厳守すること。期限に遅れた場合は評価の対象としない
2　器楽領域の指導のあり方において、アルトリコーダーを使用するので用意しておく
3　来年度、教育実習に行くための条件の一つがこの科目の単位修得である
4　教職カルテの自己評価等の記載内容も成果発表に含め評価する
5　遅刻・欠席のないよう努めること

授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法

予習と復習にそれぞれ60分程度、教科書を読む、楽曲分析をする、楽曲のパート練習をする等の自習を行うこと。特に弾き歌い課題７曲「花」「荒城の月」「浜辺の歌」「赤とんぼ」「早春賦」「花の街」「夏の思い出」について練習しておくこと。授業で提示した課題等については基本的に授業内で解説をおこなう。

教科書・参考書

「教科書」（ただし、教科教育法①の教科書（①～⑦）と同じであるため、持っていない者が購入すること。）
①中等科音楽教育研究会編『改訂版　最新　中等科音楽教育法』（音楽之友社）
②文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　音楽編』（教育芸術社）
③新実徳英　他『中学音楽1　音楽のおくりもの』（教育出版）
④新実徳英　他『中学音楽2・3上　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑤新実徳英　他『中学音楽2・3下　音楽のおくりもの』（教育出版）
⑥新実徳英　他『中学器楽　音楽のおくりもの』（教育

科目名－クラス名

教職論

曜日時限

月 6時限

担当教員

三ツ堀　清志

授業形態	開講年次	開講期	単位数
講義	2～	前期	2

評価方法	定期試験				その他の試験	合計
評価種別	筆記・実技	課題提出	作品提出	成果発表	授業内小テスト	
評価割合	0	70	0	0	30	100

教育到達目標と概要

子どもたちを取り巻く社会環境が激変していく中で、教育のあり方が常に問われている。新学習指導要領が施行され、教師の果たす役割は益々重みを増し、教師への期待は高まるばかりである。また、現職教師の資質や課題解決力などについて厳しく検証され、これからの教育を担う教職を目指す皆さんへ社会の期待は益々大きなものになっている。この講義では、「教員の常識は社会の非常識」などとならぬよう、教師とは何か、教職とは何かについて考察し、教職への理解を深めていく。

学修成果

①今日の教育界の現状について具体的課題等の認識ができる。②教師に要求されている課題や教師になるための自分の課題を自覚できる。③教師の具体的仕事について学び、教師とは何か、教職とは何か考察し理解を深め、教職に対する自分の適性についても判断できるようになる。

授業展開と内容

第1回	①オリエンテーション　授業の目的、内容、進め方、評価、教材等　　②教職科目履修の動機とめざす教師像
第2回	教職の意義Ⅰ　教職とは何か　法律から見た教職の範囲　教職の特殊性
第3回	教職の意義Ⅱ　学校教育の意義
第4回	めざすべき理想の教師像
第5回	教員免許状は誰が授与するのか（教員免許状で見る教員養成の歴史）
第6回	教員の任用と服務Ⅰ　教職員配置の原則　教職員の資格　教員の身分　教員の任用　任命権者と服務監督者　教員の服務　身分保障と分限　懲戒
第7回	教員の任用と服務Ⅱ　勤務条件等
第8回	教師の仕事と役割Ⅰ　教師の法的役割と役割意識　教師の仕事の特質と内容　教科指導と教員（主体的・対話的で深い学び）
第9回	教師の仕事と役割Ⅱ　教科外指導と教員（小テスト）
第10回	管理職・主任の役割　校長の役割と権限　副校長・教頭の役割とリーダーシップ　ミドルリーダーの種類と役割
第11回	教師の職場環境　教師の勤務実態　教師の悩みと不満　学校の人間関係　教師のライフサークルと異動
第12回	教師の資質向上と研修　教師の資質・能力　教師の力量形成と研修制度
第13回	「チーム学校」と教師　「チーム学校」とは何か　「チーム学校」「に求められる教員の在り方
第14回	教育実習の意義と心得
第15回	教員採用試験、選考論文について　まとめ
第16回	
第17回	
第18回	
第19回	
第20回	
第21回	
第22回	
第23回	
第24回	
第25回	
第26回	
第27回	
第28回	
第29回	
第30回	

履修上の注意

・将来教職をめざす意思が明確である者が履修すること。
・遅刻、欠席のないよう努めること。
・課題研究、調査研究に際して指示する課題については、所定の方法にて記述して期限までに必ず提出すること。

授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法

・日頃から新聞の教育関連記事、ニュース等に、興味関心・課題意識を持ち、自分はどう考えるか、どう対処するか常に研究・考察すること。
・各回で扱うテーマに関して、文献を読む、課題について考えるなどの自主学修を行うこと（それぞれ60分程度）。
・レポート課題に対しては、基本的に授業内で解説及び要点のフィードバックを行い、レポートを返却する。

教科書・参考書

「教科書」
　佐藤晴雄『教職概論　教師を目指す人のために』第５次改訂版（学陽書房）

科目名－クラス名

教職実践演習（中・高）

水曜５限

曜日時限

水 6時限

担当教員

三ツ堀　清志

授業形態	開講年次	開講期	単位数
講義	4～	後期	2

評価方法	定期試験				その他の試験	合計
評価種別	筆記・実技	課題提出	作品提出	成果発表	授業内小テスト	
評価割合	20	80	0	0	0	100

教育到達目標と概要

①教師としての使命感，責任感、実践的指導等について現職の教員等より学び、総合的指導力の向上を図る。②教師としての実践的指導力（生徒理解や学級経営能力、教科指導等)、幅広い見識力などについて、自己の資質・能力の検証と確認ができる。全15回の授業に対する姿勢、意欲や努力による成果等を見て、中等科教育の教員としての資質を見る科目の一つである。

学修成果

経験豊かな指導者の実践事例による授業やグループ討議等によるアクティブな学修を重ね、現職で活躍する教員や豊かな実務経験をもつ指導者、高度な専門性を有する学内の教員による事例研究や課題研究を行う。さらに教員として幅の広い見識力を培うために定時制高校での現場見学と調査研究を行う。教職カルテを活用して自己評価を行い、教職を目指す上での課題の把握に努め、教員としての資質向上に役立てる。

授業展開と内容

第1回	授業の目的を理解し、何を学修するのか、何を身に付けるのかの目標を設定する。　（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）
第2回	課題研究① 教育実習から得た音楽科教育の全般の実践の知について考察する。（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）
第3回	事例研究① 現職教員による音楽科指導法から実際例について理解し、研究する。　（外部講師：現職教員等）
第4回	事例研究② 学校における吹奏楽の指導方法についての理解を深める。　（特別講師：福本信太郎）
第5回	課題研究② 定時制高校の現状と課題について理解し、認識を深める。　（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）
第6回	調査研究① 定時制高校における授業等の見学と高校教員等との討議により考察する。　（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）（定時制高校教員等）
第7回	調査研究② 定時制高校における生徒指導・特別活動等の見学と高校教員等との討議により考察する。　（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）（定時制高校教員等）
第8回	事例研究とグループ討議①　総合的な学習の時間の指導と実際について理解する。　（外部講師：指導主事）
第9回	事例研究とグループ討議②　生徒指導の実際について理解する。（外部講師：現職教員）
第10回	事例研究とグループ協議③ ＩＣＴを活用した授業への指導と実際について理解する。　（外部講師：指導主事）
第11回	事例研究とグループ協議④ ＩＣＴを活用した模擬授業を実践し、検討する。（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）
第12回	事例研究とグループ討議⑤　音楽科授業の実際について理解し、指導力を深める。　（特別講師：福本信太郎）
第13回	事例研究とグループ討議⑥　支援を必要とする生徒への指導の実際について理解する。　（外部講師：指導主事）
第14回	事例研究とグループ討議⑦　音楽療法をとり入れた特別支援教育の実際について理解する。　（特別講師：二俣泉）
第15回	総括　教職カルテを活用して自己評価を行い、教職を目指す上での課題の把握に努め今後に生かす。　（教職課程教員：小峰智子、三ツ堀清志、北村篤司、岸本智典）
第16回	
第17回	
第18回	
第19回	
第20回	
第21回	
第22回	
第23回	
第24回	
第25回	
第26回	
第27回	
第28回	
第29回	
第30回	

履修上の注意

事例研究、課題研究、調査研究に際して指示する課題については、所定の方法にて記述して期限までに必ず提出すること。教育実習の実践を踏まえ、教師として必要な資質・能力の向上に努めること。

授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法

日頃から新聞記事やニュース等を通じて、学校現場や生徒のことについて関心を持つようにすること。配付された資料をもとに、書籍等を自分で調べるなどして教育の現状などについて考察し、課題についての自主学修を行うこと（各回60分～120分程度）。レポート課題に対しては、基本的に授業内で解説および要点のフィードバックをおこない、レポートを返却する。

教科書・参考書

「教科書」：『中学校学習指導要領』、『高等学校学習指導要領』　　参考資料等は授業中に配付する。

2022年度(後期・通年)「学生による授業評価アンケート」結果に対する授業改善計画書

教員コード：3234　教員名：三ツ堀　清志

1）評価結果に対する所見

アンケート数値としては、学部・短大ともに全体平均と比較して数値が高く、この結果は教職をめざす学生の意識の高さの表れだと思われる。

ただし、全質問の中でQ8「自分はこの授業の予習・復習をしている」については、昨年度同様に全体平均よりも高いが、科目全体の中では一番低い結果となっているのが少々残念な結果である。

また、記述において、「模擬授業や授業内学科試験の方法について」貴重な意見を得たことは、音楽科教員を志すために必要な科目「教科教育法(音楽)」に学生一人ひとりが目的をもって学習に取り組んでいる結果だと思う。

2）要望への対応・改善方策

より一層授業の質的改善を行っていくために、毎回の授業において全員に理解してもらえるよう、丁寧な説明を心がけたい。特にオンライン授業の際には、教員側の説明が一方的になりがちだったため、「これで大丈夫」と思っていても、学生側には慣れない環境下で不安なことも多々あったのではないかと推測する。

今後の対応策として、課題等を提出させる場合には、事前予習の重要さを理解させ、課題に柔軟に対応できるよう指導の工夫に心がけていきたい。

科目の特質上、対面授業を主として実施していきたいが、今後の情勢を見込んでオンライン授業になった場合にも対応できるよう、今後より一層入念な準備を行う必要がある。

3）今後の課題

①急遽オンライン授業になった場合を見据えて、授業内容、授業方法、学科試験方法について、さらに検討を加える。

②常に自身の発する言葉が、学生に正しく伝わり理解できているのか注意していく。

③教員採用候補者選考試験対策として「学修サポート」等の利用をより充実させ、学習支援の機会を提供する。

④アンケートへの回答者数が、昨年度よりは増加した。また事前に働きかけしたにもかかわらず56%と低いため、次年度に向けすべての受講者が回答するよう努力する。

以　上